

令和元年度
第3次下妻市男女共同参画推進プラン
進捗状況報告書



下妻市



シモンちゃん

目次

1	総括	1
2	進捗状況	
	基本目標Ⅰ 意識の改革～互いを尊重するために～	
	①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進	2
	②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	5
	③あらゆる暴力の根絶	9
	基本目標Ⅱ 環境の整備～多様なライフスタイルを可能とするために～	
	①仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	11
	②働く場における男女平等の実現	17
	③女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進	17
	基本目標Ⅲ 暮らしの充実～安心な生活を確かなものとするために～	
	①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援	21
	②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援	30
	③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立	41

下妻市第3次男女共同参画推進プラン進捗状況総括(令和元年度)

基本目標	主要課題	施策の方向性		令和元年度					平成30年度							
				事業数	a	b	c	d	e	事業数	a	b	c	d	e	
基本目標Ⅰ 意識の改革 ～互いを尊重するために～	①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進	(1)	男女共同参画に関する意識啓発事業の推進	4	4	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	
		(2)	情報提供の推進	6	4	2	0	0	0	6	4	2	0	0	0	
	②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実	(1)	男女共同参画の視点に立った学校教育の推進	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	
		(2)	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	6	4	1	1	0	0	7	5	2	0	0	0	
	③あらゆる暴力の根絶	(1)	暴力の根絶に向けた広報・啓発活動の推進と被害者への支援	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	
基本目標Ⅱ 環境の整備 ～多様なライフスタイルを可能とするために～	①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	(1)	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	3	1	2	0	0	0	3	1	2	0	0	0	
		(2)	総合的な子育て支援の充実	11	10	1	0	0	0	11	10	1	0	0	0	
		(3)	保育サービス充実	7	6	1	0	0	0	7	6	1	0	0	0	
	②働く場における男女平等の実現	(1)	男女共同参画の視点からの就労環境の整備	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
	③女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進	(1)	女性活躍の場の拡大	14	8	5	1	0	0	16	8	5	2	1	0	
基本目標Ⅲ 暮らしの充実 ～安心な生活を確かなものとするために～	①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援	(1)	総合的な支援体制や相談体制の充実	7	6	1	0	0	0	7	5	2	0	0	0	
		(2)	高齢者が安心して暮らせる環境の整備	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	
		(3)	障害児(者)が安心して暮らせる環境の整備	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	
		(4)	子育て家庭への経済的支援	4	4	0	0	0	0	4	3	1	0	0	0	
		(5)	援助が必要な家庭への支援	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	
	②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援	(1)	健康づくりのための環境の整備	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	
		(2)	高齢者の健康づくりへの支援	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	
		(3)	妊娠・出産に関する健康支援	7	7	0	0	0	0	5	4	1	0	0	0	
		(4)	母子の健康に関する支援	11	11	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	
	③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立	(1)	男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	4	3	1	0	0	0	4	3	1	0	0	0	
		(2)	子どもの安全を守る施策の推進	4	4	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	
	【評価基準】 a: 計画通りに達成できた(80%以上) b: ほぼ計画通りに達成できた(50～79%) c: 事業実施のための施策は整っているが、利用実績がない d: 計画通りに進まなかった(1～49%) e: 計画には及ばなかった(実施していない)				合計	123	107	14	2	0	0	121	100	18	2	1
				割合	100%	87%	11%	2%	0%	0%	100%	83%	15%	1%	1%	0%

令和元年度「第3次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
基本目標Ⅰ 意識の改革～互いを尊重するために～						
①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進						
(1)男女共同参画に関する意識啓発事業の推進						
1	男女共同参画関連事業の実施	市民協働課	市民の男女共同参画に関する関心を高め、啓発を図るために、参加しやすい講座等を企画し、実施します。	a	<p>《男女共同参画推進事業の開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間パネル展示 ・ファミリークッキング&レクリエーションの開催(11組24人参加) ・川柳・標語募集(752人参加) ・フォトコンテスト(応募者8人,投票635票) ・男女共同参画月間事業(チラシ配布、女性に対する暴力をなくす運動啓発等) ・男女共同参画推進講演会(89人参加) ・パパとクッキング(8組19人参加) 	市民の男女共同参画に関する関心を高め、啓発を図るために、参加しやすい講座等を企画し、実施します。
2	男女共同参画に関する情報の提供と普及啓発	市民協働課	男女共同参画に関する理解を深めていくことができるよう、広報紙やお知らせ版、ホームページ等で情報を提供します。また、国・県・他市町村が開催する各種セミナー等の情報を収集し、参加を呼びかけ、男女共同参画意識の啓発を図ります。	a	<p>広報紙やホームページを通じて、男女平等・男女共同参画社会の必要性について広報活動を行いました。</p> <p>11月の男女共同参画月間には、啓発キャンペーンを実施し、ワーク・ライフ・バランスや女性に対する暴力をなくすことの重要性を呼びかけました。</p> <p>男女共同参画の意識啓発を図るため、料理教室や川柳標語、フォトコンテスト、講演会を開催しました。</p>	男女共同参画に関する理解を深めていくことができるよう、広報紙やお知らせ版、ホームページ等で情報を提供します。また、国・県・他市町村が開催する各種セミナー等の情報を収集し、参加を呼びかけ、男女共同参画意識の啓発を図ります。
3	男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及	商工観光課	国及び関係機関から、男女雇用機会均等法にかかる制度・施策における広報依頼があった際は、お知らせ版へ掲載します。	a	<p>労働法令の改正などについての情報をお知らせ版を通じて掲載し、広報活動を行いました。</p> <p>労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発に努めました。</p>	労働法令の改正などについての情報を広報紙に掲載します。またポスター掲示を行い啓発に努めます。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
4	性的マイノリティに関する情報提供と普及啓発	市民協働課 福祉課 関係各課	性的マイノリティへの不当な差別解消に向けて、県が行う相談支援・差別禁止等各種施策に協力するとともに、正しい情報の普及啓発に努めます。	a	市営住宅への入居要件の適用を令和元年11月申請分から実施しました。 印鑑登録証明書関係における様式の性別記載欄を見直しました。 職員研修会を1月17日実施しました。 市ホームページに、いばらきパートナーシップ宣誓制度及び市の取組みについて掲載しました。	性的マイノリティへの不当な差別解消に向けて、県が行う相談支援・差別禁止等各種施策に協力するとともに、正しい情報の普及啓発に努めます。
(2) 情報提供の推進						
5	広報紙やSNSを活用した情報提供	秘書課	市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。また、動画でのPRやフェイスブックなどのSNSを活用し、分かりやすくタイムリーに情報提供ができる体制づくりを進めます。四半期ごとの「イベント情報」を市ホームページ、ツイッター、フェイスブック、お知らせ版で提供していきます。	a	庁内広報連絡委員会で情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報の掲載と見やすい広報紙づくりに努めました。(発行回数：広報紙12回発行・お知らせ版24回発行、広報連絡委員会12回開催) 動画でわかりやすく市をPRするため、市PRビデオ短編版を市ホームページやYoutubeへ掲載し、市の観光などをアピールしました。 市公式フェイスブック「いやどうも下妻」を、市民も投稿者として設定し、市職員と一緒に市民協働で運営しました。	市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。また、動画でのPRやフェイスブックなどのSNSを活用し、分かりやすくタイムリーに情報提供ができる体制づくりを進めます。四半期ごとの「イベント情報」を市ホームページ、ツイッター、フェイスブック、お知らせ版で提供していきます。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
6		市民協働課		a	<p>《お知らせ版》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間 ・男女共同参画チャレンジ支援セミナー ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・AV出演強要・「JKビジネス」被害防止月間 ・薬物等による被害相談窓口案内 ・男女共同参画に関する親子川柳標語募集・展示 <p>《広報しもつま》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画月間(11月号) ・男女共同参画推進講演会、各種事業 ・いばらきパートナーシップ宣誓制度 <p>《ホームページ》</p> <p>国や県、市の男女共同参画各種事業の情報を発信</p>	男女平等・男女共同参画社会の必要性の理解を深め、固定的な性別役割分担意識や慣習などの解消を図るため、特集記事や市民から寄せられた意見・要望等に対する回答を掲載するなど、市民や事業所に対して、広報紙やSNSを活用して情報の提供に努めます。
7	市民活動団体登録制度の周知と市民活動への参加促進	市民協働課	市民活動を行っている団体の活動情報をホームページ等で公開し、市民活動への参加促進を行います。また、団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。	a	<p>市民団体登録制度を広く利用していただくため、ホームページを通じて案内しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花と一万人の会 ・特定非営利活動法人ゆいの会 ・まちづくり市民グループ「しもつま3高」 ・Shi♡shimai ・ガールスカウト茨城県42団 ・夢100プロジェクト 	市民活動を行っている団体の活動情報をホームページ等で公開し、市民活動への参加促進を行います。また、団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。
8	保健医療サービス等情報提供の充実	保健センター	市のホームページや広報紙、フェイスブックへの掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。	a	年間を通して休日当番医等の医療機関案内や、季節、国・県などの動向を踏まえた情報発信など、ホームページや広報誌、ポスター、チラシ等、様々な手法で情報提供を実施しました。	市のホームページや広報紙、フェイスブックへの掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
9	外国人への情報提供と支援	企画課 保健センター	【企画課】 県及び県国際交流協会と連携し、外国人のための情報提供を行います。また、ハローワーク下妻(厚生労働省)関連の日本語教室開催など、市内における外国人の生活向上にかかる活動を支援します。	b	茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」などの冊子を要望に応じて提供しました。 ハローワーク下妻関連の日本語教室を開催しました。 ・レベル2…25人申込、8人受講完了。	茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」などの冊子やパンフレットを要望に応じて提供します。
10			【保健センター】 市内に居住する外国人の利便性と生活の向上を目的として、生活に必要な情報を外国語で記載したパンフレット等を作成し提供します。	b	母子健康手帳や予防接種問診票など、外国語対応が可能な物については購入や作成のうえ対応しました。 ・外国語母子健康手帳購入 6冊 5,352円	外国人への情報発信、災害時にもHP等の情報をタイムリーに受け取ることができるよう、電子母子手帳を導入しました。このことにより、10か国語の外国語に対応できます。

②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実

(1)男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

11	人権教室の開催	福祉課	毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。	a	人権擁護委員が11～12月に、市内の小学4年生(9校 384人)を対象に人権教室を開催しました。	毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。
----	---------	-----	--	---	--	--

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
12	性に対する正しい知識の普及	保健センター	自分のからだに関心を持ち命の大切さを知ること、他人を思いやる心を育むこと、身体の発育や性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に市内各小中学校で性教育を実施します。	a	依頼を受けた市内小学校3校(4年生104人)、中学校2校(1年生173人、保護者40人)に性教育を実施しました。児童生徒の感想では、自分の体の変化が理解できた、相手を思いやる大切さを感じた等、気づきや理解を促すことができました。	引き続き、学校や保護者と連携し、自分のからだに関心を持ち命の大切さを知ること、他人を思いやる心を育むこと、身体の発育や性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に市内各小中学校で性教育を実施します。
13	児童・生徒対象の防犯教育の実施	指導課	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。	a	市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。 小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用しました。	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。
14	スクールサポートセンター運営事業の実施	指導課	<p>スクールサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援します。 ・学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行います。 ・学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行います。 ・電話による教育相談を行います。 ・発達障害をもった児童生徒と保護者の支援を行います。 	a	<p>教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援しました。</p> <p>学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。</p> <p>学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。</p> <p>電話による教育相談を行いました。</p> <p>発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。</p> <p>相談件数 15,574件 (令和元年度延べ件数)</p>	スクールサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(2)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進						
15	総合型地域スポーツクラブの支援	生涯学習課	住民を主体とした総合型地域スポーツクラブが、性別や年齢、障害の有無などに関係なく多くの人々が生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを行なえるよう適切な支援を行います。 クラブの活動を通し、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会づくりに寄与することを目指します。	b	新たなクラブ創設はありませんでしたが、既存のクラブの活動支援等を実施しました。また、クラブ育成に努めました。 ・参加延べ人数：1,162人	現在あるクラブの活動支援と育成に努めるとともに、新たなクラブ創設の支援を行い、市民の生涯スポーツを推進していきます。
16	学校施設開放事業の実施	生涯学習課	市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	a	市内14施設の学校施設(グラウンド及び体育館)を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として生涯スポーツの場を提供しました。 ・利用延べ日数：2,176日(14施設合計) ・利用延べ人数：43,879人(14施設合計)	利用者の安全確保を最優先に考え、施設の維持管理に努め、安全にスポーツ等を行える場所として学校施設(グラウンド及び体育館)を開放する予定です。
17	人権教育講演会の開催	生涯学習課	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者並びに福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	a	人権問題を身近なものとして実感することの大切さや、人権尊重に対する理解を深めるために、人権教育講演会を開催しました。 講師：松崎 運之助 氏 演題：～私の「夜間中学」教師体験記～ 命の光を大きく輝かせるために 場所：下妻市立千代川公民館 参加人数：約200人	人権教育推進のために、市民、市職員、市立小中学校の教職員等を対象に人権教育講演会を開催します。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
18	高齢者を対象とした生涯学習の開催	公民館	<p>生涯を通じて学び、生きがいを持てるような講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内公民館、市民センターで高齢者学級の開催 講話等により人権教育研修会の開催 	a	<p>生涯を通じて学び、生きがいを持てるような高齢者教室を、市内公民館・市民センターで年9～10回開催し、うち1回は人権教育研修会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教室 全8教室 受講者118人 	<p>昨年同様、生涯を通じて学び、生きがいを持てるような高齢者教室を、市内公民館・市民センターで年7～8回開催し、うち1回は人権教育研修会を開催します。</p>
	情報通信技術(IT)講習会の実施	公民館	<p>初心者・中級者向けのパソコン教室については、講座終了により平成30年度で終了しました。</p>			
19	出前講座の開催	生涯学習課	<p>市民の生涯学習意識の高揚とまちづくりの振興を図るため、市役所の各課の職員が身に付けた専門知識を無料で研修会や学習の場を提供します。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座メニュー総数：62講座 年間総受講者数：1,928人 	<p>市民への生涯学習の機会を提供する方法の一つとして、「下妻市生き生き出前講座」を実施します。市職員が身に付けた専門知識を研修会や学習の場において提供します。(受講料無料)</p>
20		市民協働課	<p>男女共同参画を推進するため、出前講座を開催します。</p>	c	<p>男女共同参画に関する出前講座の利用はありませんでした。</p>	<p>男女共同参画を推進するため、出前講座を開催します。</p>

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
③あらゆる暴力の根絶						
(1)暴力の根絶に向けた広報・啓発活動の推進と被害者への支援						
21	ドメスティック・バイオレンス防止対策の推進	市民協働課	<p>配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙等を通して啓発活動を行います。また、相談窓口の周知に努めます。</p> <p>DV被害者への対応がスムーズにできるよう、関係部署との情報共有・連携を密にし、早期対応・細やかな支援に努めます。</p>	a	<p>11月の男女共同参画月間キャンペーンや2月の講演会時に、女性に対する暴力の根絶に向けた啓発活動(チラシ配布)を実施しました。</p> <p>被害に遭われた方に向けた相談窓口案内チラシを、市内公共機関に設置しました。</p> <p>若年層を対象とした性的な暴力の啓発チラシを本庁舎や図書館に設置しました。</p>	<p>配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙等を通して啓発活動を行います。また、相談窓口の周知に努めます。</p> <p>DV被害者への対応がスムーズにできるよう、関係部署との情報共有・連携を密にし、早期対応・細やかな支援に努めます。</p>
22	セクシャル・ハラスメント防止対策の推進	市民協働課	<p>職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。</p>	a	<p>11月の男女共同参画月間中に、セクハラ根絶に向けたポスターを掲示し、啓発活動を行いました。</p>	<p>職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。</p>

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
23	児童虐待防止事業の実施	子育て支援課	児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやリーフレットを配布し、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。	a	児童虐待防止推進月間(11月)に、国からのポスターやリーフレットを市内小・中学校、幼稚園、保育園に配布しました。 市役所庁舎内にPRブースを設置し、ツリーに飾ったオレンジリボン及びチラシの配布をしました。 市役所庁舎に懸垂幕を掲出し、「児童虐待防止」について、広く市民に呼びかけました。	児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやリーフレットを配布し、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。
24	母子等保護の実施	子育て支援課	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。 市ホームページ等により周知します。	a	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消に努め、必要な相談や援助を行いました。 市ホームページや子育てハンドブック等で相談窓口の周知を行いました。 ・相談延件数 7件	必要な相談や援助を行い母子の福祉の向上に努めます。住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図るよう努めます。
25	女性相談事業の実施	子育て支援課	夫の暴力等から生ずる家庭内の問題の相談を行います。	a	夫の暴力等から生ずる家庭内問題における相談・支援を行いました。 市ホームページ等を通じて、相談窓口の周知を行いました。 ・相談延件数 7件	夫の暴力等から生ずる家庭内の問題の相談を行います。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
基本目標Ⅱ 環境の整備～多様なライフスタイルを可能とするために～						
①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現						
(1)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援						
26	仕事と家庭の調和のとれた生活を推進するための啓発活動の実施	市民協働課	広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発活動を行います。	a	広報紙やお知らせ版を通して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた啓発活動を行いました。 男女共同参画事業において、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発活動を実施しました。	広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発活動を行います。
27	市職員の時間外労働の縮減	総務課	職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。	b	職務調査を実施し、適正な人員配置の資料としました。 ・異動した職員 69人 事前決裁がないノー残業デーの時間外勤務を注意する等、ノー残業デーの徹底を図りました。	職務調査を実施し、適正な人員配置の資料とします。 ノー残業デーの徹底を図ります。
28	市男性職員の育児参加	総務課	市男性職員に対して育児にかかる休業・休暇制度を周知し、取得の促進を図ります。	b	育児にかかる休暇制度の周知を図りました。 ・配偶者出産休暇を取得した職員 6人	育児にかかる休暇制度の周知を図ります。
(2)総合的な子育て支援の充実						
29	利用者支援に関する事業の実施	子育て支援課	地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。	a	利用者支援専門員による、地域の子育て支援事業等の情報提供や助言及び関係機関との連絡調整を行いました。 ・受付件数 899件	地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
30	地域子育て支援センターの整備・活動事業	子育て支援課	市内2カ所の支援センターと「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型支援センター1カ所を委託運営し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行います。	a	西原保育園内「あうるくらぶ」及びもみの木保育園内「もみの木ふれあい広場」に支援センターを開設し、地域交流センター「わいわいハウス」を利用した「出張型 あうるくらぶ」を開設しました。 <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度利用者数 児童：3,975人 保護者：3,400人 子育て支援拠点事業委託料 14,268,000円 	市内2カ所の支援センターと「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型支援センター1カ所を委託運営し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行います。
31	親育て講座(ペアレントトレーニング)の開催	保健センター	子どもとの接し方や育児に悩みを持つ保護者に対し、子どもの特性を理解し、適した声かけや具体的な関わり方を学び、楽しく子育てができるよう支援します。同じような悩みを持つ保護者と語り、心理士・保健師とともに1クール5回で学ぶ講座です。	a	<ul style="list-style-type: none"> 対象：概ね3歳から就学前のお子さんをもつ保護者 年11回実施 (年間2講座(1講座5回)、卒業生も含めたフォローアップ教室1回) 参加実人数：18人 延人数：64人 <p>◆保育ボランティアがお子さんの保育を実施しました。</p>	子どもとの接し方、特にほめ方や叱り方などの悩みを持つ保護者に対し、子どもの特性を理解した声かけや具体的な関わり方を学び、楽しく子育てができるよう応援する教室です。子どもとの接し方に困難を感じている保護者も多いことから、心理士・保健師とともに1クール5回で学ぶ講座であり、同じような悩みを持つ保護者と語りあう場を引き続き実施します。
32	パパのための沐浴講座	保健センター	これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援するよう、年に2回土曜日に実施します。	a	赤ちゃん人形でお風呂入れの実習、おむつ交換の練習を行い、お産の流れや、産後の育児について夫婦で学習をしました。 <ul style="list-style-type: none"> 年2回実施 参加人数：19組38人(父親19人、母親19人) 	これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援します。父親が参加しやすいように年に2回土曜日に実施します。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
33	ママサロンの開催	保健センター	育児不安が強い産後早期から、母親が集まりお互い情報交換や相談ができ、不安の解消や仲間づくりを目的に毎月1回開催します。	a	産後まもない母親たちが育児の情報交換をし、毎回希望者には保健師・助産師が身長・体重の測定や育児相談を実施しています。毎月1回・年12回実施。 ・参加実人数：児36人 親36人 ・延人数：児105人 親105人 (繰り返し利用する割合73%)	育児不安が強い産後早期から、母親が集まりお互い情報交換や相談ができ、不安の解消や仲間づくりができる場は非常に重要なので、毎月1回開催していきます。
34	あそびの教室の開催	保健センター	乳幼児に対する接し方や遊ばせ方、健康・栄養・育児についての相談や保護者同士の仲間づくりと、児の遊びを通じた集団行動や社会性を養うことを目的とし、教室を定期的に開催します。	a	母子保健推進員が主体となり、体を動かす遊びや手作りおもちゃなどの紹介、読み聞かせ等を行いました。保育士・保健師・助産師・母子保健推進員・更生保護婦人会の方と一緒に楽しく活動しました。 ・ぴよぴよ教室：年10回実施。 参加実人数：児103人 親92人 延人数：児334人 親307人 ・あそびの交流会：年1回実施。 参加人数：親子64組(児76人 親64人)	乳幼児に対する接し方や遊ばせ方、保護者同士の仲間づくりを目的にあそびの教室を開催します。また、遊びを通し集団行動や社会性を養うことを目的とし、教室を定期的に開催する。さらに、育児や栄養のことなどの不安解消のため育児相談にも応じます。
35	ブックスタート事業の実施	子育て支援課 保健センター 図書館	赤ちゃんのときから絵本に親しむことにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として実施します。保護者に絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法等について話をし、絵本についてのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。	a	【子育て支援課】 市が実施する5か月児検診会場において、保護者に、絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法を伝え、絵本についてのアドバイスブックと絵本の配布を行いました。 ・絵本・アドバイスブック購入冊数 600冊 ・購入費 191,160円	赤ちゃんのときから絵本に親しむことにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として実施します。保護者に絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法等について話をし、絵本についてのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
36				a	<p>【保健センター】</p> <p>5か月児健診時に図書館の読み聞かせスタッフの方が、赤ちゃんと保護者に絵本の素晴らしさが伝わるよう読み聞かせを行いました。また、親子の触れ合いの一つとして絵本を1冊プレゼントしました。読み聞かせスタッフに呼んでもらい本を見つめている児の表情を見て、家でも読んであげたいという保護者の感想が多く好評です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本配布人数：275人 ・絵本の種類：じゃーじゃー、いないいないばあ、ととけっこうよがあげた、ちょうちょうひらひら 	
37				a	<p>【図書館】</p> <p>乳幼児期の読み聞かせの大切さを話しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数 252人 	
38	図書館子育て支援事業の実施	図書館	乳幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えるとともに、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	a	<p>ボランティアの協力及び職員により、読み聞かせを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数779人 	ボランティアと職員が協力して読み聞かせを行い、乳幼児が本との出会いを通じて楽しさを知ってもらう機会を提供します。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
39	ファミリーサポートセンター事業の実施	社会福祉協議会	<p>安心して育児ができるよう、臨時的、補助的、突発的な希望に対し一時預かりの託児サービスを行います。</p> <p>事業の周知と協力会員の増員に努めます。</p>	b	<p>仕事の関係や何らかの事情でお子さんを預けるところがなく困っている保護者に対し支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数：利用会員 559人 協力会員 25人 両方会員 1人 ・利用時間：6913.5時間 ・活動時間：6796.5時間 ・利用件数：1,592件 ・協力会員養成講座：4講座(延べ69人の受講) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して育児ができるよう、臨時的、補助的、突発的な希望に対し一時預かりの託児サービスを行います。 ・地域住民同士の相互援助(助け合い)による有償サービスとして、利用・提供の連絡調整を行います。 ・事業の周知、協力会員の増員、及び活動しやすい環境づくりに努めます。
(3) 保育サービス充実						
40	保育の実施	子育て支援課	<p>児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育ができない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。</p> <p>保育を必要とする子どもの入所希望に対応できるよう認可保育園の定員の見直し等を行いません。</p>	a	<p>市内7園(下妻・きぬ・法泉寺・大宝・西原・もみの木・大和)で延9,085人、小規模保育1園(もみの木フレンズ)で延187人、市外21園で延628人の保育を実施しました。また、認可保育園の施設整備を行い、低年齢児の受け皿を拡大しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育委託料 671,960,630円 ・公立保育園運営費 163,219,133円 ・小規模保育事業委託料 26,042,720円 ・民間社会福祉施設整備費補助金 43,122,000円 	<p>児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育ができない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。</p>
41	延長保育事業の実施	子育て支援課	<p>保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超過して延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。</p>	a	<p>市内民間保育所4園(法泉寺・大宝・西原・もみの木)において、30分延長保育を実施し、経費の一部を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所延長保育事業委託料 1,200,000円 	<p>保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超過して延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。</p>

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
42	一時預かり事業の実施	子育て支援課	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	a	市内認可保育園7園において、延487人の受入を行いました。 ・一時預かり事業委託料543,520円	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。
43	子育て支援短期利用事業の実施	子育て支援課	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。	a	「下妻市子育てハンドブック」を利用して、制度の利用について周知しました。 一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、養育及び保護の相談を行いました。が、利用実績はありませんでした。	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。
44	放課後子ども総合プランの実施	子育て支援課 生涯学習課	【子育て支援課・生涯学習課】 放課後児童クラブのニーズを把握し適切な運営に努め、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。	a	【子育て支援課】 市内に18クラブ設置し、すべての小学校区に学童クラブを開設しました。 ・月平均利用児童者数 460人 ・学童保育事業委託料 83,385,474円	放課後児童クラブのニーズを把握し適切な運営に努め、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。
45				b	【生涯学習課】 放課後子供教室については、県内市町村の取り組み状況や、すでに実施している近隣市の成果等を調査・研究しました。	放課後子ども教室について、下妻市にふさわしい実施形態をさらに調査・研究してまいります。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
46	幼稚園預かり保育推進事業の実施	学校教育課	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。	a	市立幼稚園6園で、預かり保育事業を実施いたしました。延べ利用人数は、6園で年間9,749人でした。	下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。
②働く場における男女平等の実現						
(1)男女共同参画の視点からの就労環境の整備						
47	農山漁村男女共同参画事業推進の支援	農政課	家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。	a	家族経営協定の締結に向け、支援を行いました。 農業の6次産業化を進める「下妻食と農を考える女性の会」に対し、イベント出展の際に支援等を行いました。	引き続き、家族経営協定の締結推進や販売支援等を進めます。
③女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進						
(1)女性活躍の場の拡大						
48	審議会及び委員会等への女性委員の積極的な登用	市民協働課	【市民協働課・財政課・生活環境課・都市整備課・図書館】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標(30%)を設定し、積極的な登用を関係各課に働きかけます。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。	a	【図書館】 ・図書館協議会 3/10人(30%)	市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用を関係各課に働きかけます。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。
49		財政課 生活環境課 都市整備課 図書館 関係各課		b	【市民協働課】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用の働きかけを行いました。 ・庁内審議会等 95人/417人(22.8%) ・下妻市男女共同参画推進委員会 5人/10人(50%)	
50				b	【財政課】 ・下妻市庁舎建設検討市民会議 4人/20人(20%)	

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
51				b	【生活環境課】 ・下妻市環境審議会 4人/19人(21%)	
52				b	【都市整備課】 ・下妻市都市計画審議会 3/15人(20%) ・小貝川ふれあい公園運営委員会 2/12人(16%) ※各団体から選出された委員に男性が多いことから、3割以上の女性委員で構成することが非常に困難な状況です。	
53	女性団体との連携促進	市民協働課	女性が所属する団体と連携し、女性目線の視点にたって、講演会等の運営や他市町村が主催する研修会等に参加するなど、男女共同参画社会の実現に向けた事業の推進と女性の積極的な行政参画を図ります。	a	女性団体連絡会(10団体31人)は、会議1回、議会傍聴、視察研修、市男女共同参画推進講演会への協力、各種講演会への参加活動を実施しました。	女性が所属する団体と連携し、女性目線の視点にたって、講演会等の運営や他市町村が主催する研修会等に参加するなど、男女共同参画社会の実現に向けた事業の推進と女性の積極的な行政参画を図ります。
54	期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用	総務課	期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。	a	選挙事務に係る期日前投票立会人及び投票立会人への女性及び若者を登用しました。 《参議院議員通常選挙》 ・期日前投票立会人(延べ人数)39人/64人(61%) 《市議会議員一般選挙》 ・期日前投票立会人(延べ人数)11人/24人(46%)	期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
55	市職員の職域の拡大	総務課	管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。	b	管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めました。 ・課長級 1人 ・課長補佐級 15人 ・係長級 21人	管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。
56	農業後継者育成支援事業の実施	農政課	農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。	a	国の農業次世代人材投資資金(経営開始型)を活用し、新規就農者の掘り起こしを行いました。 地域農業のリーダー育成を目的に組織された興農研究会において、視察研修を実施し農業に対する意欲向上に努めました。	農業後継者育成支援を進めます。
57	女性農業委員の登用	農業委員会事務局	農業委員会法改正に伴い、農業委員の選出方法が変わります。これを機に女性の農業委員の登用について、積極的に取り組んでいきます。	c	女性農業委員の委嘱はされていないものの、平成29年度に創設された農地利用最適化推進員に1人の女性委員が委嘱されています。	令和2年7月の改選に向けて、女性の農業委員及び農地利用最適化推進委員の登用について、積極的に取り組んでいきます。
58	「女性活躍推進法」に基づく民間企業等との連携	市民協働課 商工観光課	市民や事業所に対し、「女性活躍推進法」についての周知を図るとともに、事業所や関係団体等と連携し、女性の活躍推進に努めます。	a	【市民協働課・商工観光課】 市役所本庁舎・千代川庁舎・図書館・商工会等に女性活躍推進に関するチラシを配布し、啓発活動を実施しました。 【市民協働課】 ホームページで、事業主行動計画の策定を促すとともに、女性が働きやすい職場づくりへの自演事業について広報しました。	市民や事業所に対し、「女性活躍推進法」についての周知を図るとともに、事業所や関係団体等と連携し、女性の活躍推進に努めます。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
59	就業支援	商工観光課 市民協働課	ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・市民ホールでの求人情報の閲覧 ・ハローワークや県の就職支援事業の広報活動	a	【商工観光課】 市役所本庁舎・千代川庁舎にハローワークの求人情報を閲覧できるスペースを設置し、市民に活用していただきました。 【市民協働課】 女性プラザ男女共同参画室が実施している事業(働く女性のためのキャリア相談、チャレンジ相談・支援、法律相談、総合相談窓口)について、公共施設内にチラシを設置し広報活動を行いました。	ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。 ・市民ホールでの求人情報の閲覧 ・ハローワークや県の就職支援事業の広報活動
60	職業能力の向上	商工観光課 市民協働課	ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等の情報提供を行います。	a	【商工観光課・市民協働課】 ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等について、お知らせ版を通じて情報提供を行いました。	ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等の情報提供を行います。
61	どこでも市長室の開催	市民協働課	市長が市民(市内在住、在勤または在学している方により構成された10人以上の団体)と一緒に、下妻市の未来やまちづくりについての意見交換を行います。	a	市内で活躍される団体などと市長が直接話し合い、まちづくりへの提案や意見交換を行いました。 《テーマ》 ・騰波ノ江地区の災害など ・高齢者の居場所づくり・交通弱者対策など ・障害者・高齢者に対する市の対応など ・下妻市民文化会館・砂沼フェスティバルの今後など	市民団体の申込に応じ、「どこでも市長室」を開催するため、市広報紙やホームページ等を通じて募集を行います。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
基本目標Ⅲ 暮らしの充実～安心な生活を確かなものとするために～						
①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援						
(1)総合的な支援体制や相談体制の充実						
62	行政相談の実施	秘書課	<p>総務大臣から委嘱された行政相談委員(下妻市・2人)が、国の行政全般についての苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要な斡旋を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善に生かす事業を行います。毎月2回の相談所開設を原則として実施します。</p> <p>また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。</p>	a	<p>毎月2回の相談所開設を原則として、年間24回の行政サービスに関する意見・要望等の相談を行いました。</p> <p>10月16日(水)には、下妻市及び近隣市町の住民を対象とした「くらしの一日総合相談所」が下妻公民館を会場に開催され、行政相談員のほか弁護士・税理士等も加わり、さまざまな相談に対応しました。</p> <p>10月19日(土)には、「しもつま砂沼フェスティバル」の会場にて、茨城行政評価事務所の協力を得て、チラシと啓発用品を配りながら行政相談制度のPR活動を行いました。</p>	<p>毎月1回の相談所開設を原則として、行政サービスに関する苦情や意見・要望等の相談を行います。</p> <p>また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。</p>
63	子育て電話相談事業の実施	子育て支援課	<p>市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時・無料)</p>	a	<p>市内認可保育園の主任保育士を中心に実施しました。</p>	<p>市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時・無料)</p>
64	主任児童委員や民生委員・児童委員による子どもに関する相談活動の実施	子育て支援課	<p>主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)</p>	a	<p>学校訪問などを通じて、主任児童委員と家庭相談員が連携し、相談支援体制を強化しました。</p>	<p>主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)</p>

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
65	家庭児童相談室事業の実施	子育て支援課	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。	a	家庭児童相談室に2人の相談員を配置、相談指導業務を実施しました。 ・相談実人員 330人 ・延べ件数 1,446件	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。
66	人権相談(困りごと)事業の実施	福祉課	法務大臣から委嘱された人権擁護委員8人(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日：6月、及び人権週間期間中：12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。	a	人権擁護委員による人権相談を、毎月実施しました。 ・開催回数：12回 ・相談件数：1件	法務大臣から委嘱された人権擁護委員8人(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日：6月、及び人権週間期間中：12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。
67	ボランティアの育成	社会福祉協議会	<p>安心して活動できるようボランティア活動保険料の一部助成や、団体及び学校等へ助成金を交付し活動を支援します。</p> <p>人材の育成・養成として講座を開催し学びの場を提供します。</p> <p>市内学校や地域において"ともに生きるちから"を育む福祉教育の啓発を行ないます。</p> <p>交流会や研修会を通じて仲間づくりや災害時の体制作りなどを進めます。</p>	a	<p>ボランティア団体が主体的に活動できるよう支援しました。 また、近年大規模災害が多発していることから、地域や様々な団体の集まりにおいて災害ボランティアセンターの周知に努めました。</p> <p>《活動助成》 ・ボランティア団体・学校 26件 889,000円 ・ボランティア活動保険料一部助成 552人 110,400円</p> <p>《ボランティア養成講座／交流会》 ・開催数 7回 ・参加者 延べ512人</p> <p>《福祉教育(市内小・中学校)》 ・実施時間 70時間 ・体験者 延べ2,089人 ・ボランティア協力 延べ188人</p> <p>《災害VCの周知》 ・回数 8回 ・対象者 延べ956人</p>	<p>安心して活動できるようボランティア活動保険料の一部助成や、団体及び学校等へ助成金を交付し活動を支援します。</p> <p>人材の育成・養成として講座を開催し学びの場を提供します。</p> <p>市内学校や地域において"ともに生きるちから"を育む福祉教育の啓発を行ないます。</p> <p>交流会や研修会を通じて仲間づくりや災害時の体制作りなどを進めます。</p>

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
68	在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施	社会福祉協議会	有償のサービスで事前に30分300円の利用券を購入していただき、掃除や買い物などの家事支援や外出時の介助などの支援を行います。利用会員と協力会員からなる相互援助活動として連絡調整を行います。	b	<p>公的なサービスが利用できない対象者への支援を行ないました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数：利用会員 300人(実利用者数78人) ・協力会員 67人 ・利用時間：3228.0時間 ・主な内容：家事支援、通院介助、話し相手(見守り) 	<p>掃除や買い物などの家事支援や、外出時の支援を行います。</p> <p>地域住民同士の相互援助(助け合い)による有償サービスとして、利用・提供の連絡調整を行います。</p> <p>事業の周知、協力会員の増員、及び活動しやすい環境づくりに努めます。</p>
(2) 高齢者が安心して暮らせる環境の整備						
69	地域包括支援センター事業の実施	介護保険課	地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。	a	<p>高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催。高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行いました。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催します。</p> <p>高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行います。</p>

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
70	ひとり暮らし高齢者の支援	介護保険課	<p>ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。</p> <p>《緊急通報システム事業》 ひとり暮らしの高齢者等の住居に、緊急時にボタン一つで消防署に通報ができる装置を設置します。</p> <p>《愛の定期便事業》 乳製品を配布しながら、ひとり暮らし高齢者の安否確認を行います。</p> <p>《高齢者等見守りネットワーク事業》 通常業務や日常活動で市内巡回する事業者・団体等と協定を締結し、高齢者等の異変を発見した際の連絡・連携体制を整え、高齢者等が安心して生活できるよう支援します。</p>	a	<p>《緊急通報システム事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> システム設置数：190台 新規設置数(令和元年度中)：22台 事業費(委託料及び扶助費)：3,430,969円 <p>《愛の定期便事業》 ひとり暮らしの高齢者に1日置きに乳製品を届け、安否を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用人数：月平均 431人 事業費(委託料)：7,527,070円 <p>《高齢者等見守りネットワーク事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定締結事業者 33者 連携会議 1回開催 	<p>ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急通報システム事業 愛の定期便事業 高齢者等見守りネットワーク事業
71	ねたきり高齢者を介護している介護者への支援	介護保険課	<p>要介護認定者を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護者に対し、介護用品助成券(月4,000円)や介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p>	a	<p>《家族介護用品購入費助成券支給事業》 月4,000円の介護用品の購入助成券を1人年間最大で12枚交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成者：ねたきりの方 100人 認知症の方 99人 事業費(扶助費)：6,603,638円 <p>《ねたきり老人等介護慰労金支給事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成額：年額3万円 支給人数：ねたきりの方 101人 認知症の方 86人 事業費(扶助費)：5,610,000円 	<p>要介護認定者を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護者に対し、介護用品助成券(月4,000円)や介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p>

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
72	高齢者福祉タクシー利用 料金助成事業の実施	介護保険課	高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。	a	<p>タクシーの初乗り運賃の助成券を4月から9月までの申請者には24回分、10月から3月までの申請には12回分を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付者数：863人 ・事業費(扶助費)：6,701,170円 <p>《対象者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方 ・65歳以上の方で自動車の運転免許証を自主返納した方 <p>《対象外》</p> <p>障害者タクシー助成券の交付を受けている方、現に自動車の運転免許証を保有している方、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方</p>	<p>高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。</p> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方 ・65歳以上の方で自動車の運転免許証を自主返納した方 <p>【対象外】</p> <p>障害者タクシー助成券の交付を受けている方、現に自動車の運転免許証を保有している方、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方</p>
(3)障害児(者)が安心して暮らせる環境の整備						
73	障害児保育事業の実施	子育て支援課	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。	a	<p>障害を持つ児童の保育支援として、民間保育所に対し、経費の一部に補助を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所障害児保育事業補助金 1,996,400円 	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。
74	放課後等デイサービス事業の実施	福祉課	<p>障害児を授業の終了後または学校の休業日に、施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。</p> <p>児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費を支給します。</p>	a	<p>市内は4か所の事業所で実施されている。近隣に医療的ケアの必要な児の受け入れのできる施設も増え、全体的に利用者数、利用回数も増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 56人 	<p>窓口や電話での相談以外にも、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。</p> <p>目標利用者数60人</p>

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
75	ホームヘルプ事業の実施	福祉課	障害児(者)が、身体介護、家事援助等のためのホームヘルプサービス(居宅介護)を利用するときに、市では障害者総合支援法に基づく介護給付費を支給します。	a	各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。 ・利用者数 26人	窓口や電話での相談以外にも、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。 目標利用者数40人
76	短期入所支援(ショートステイ)事業の実施	福祉課	障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるサービスです。市では障害者総合支援法に基づく、介護給付費を支給します。	a	各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。 ・利用者数26人	窓口や電話での相談以外にも、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。 目標利用者数28人
77	特別児童扶養手当の支給	福祉課	心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	a	3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)取得時に、支給対象と思われる方に個別に説明を行いました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。 ・受給者数 80人	障害者手帳取得時に個別に説明していく外、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適切に支給してまいります。
78	重度心身障害児童福祉手当の支給	福祉課	障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を受給している方に対して、重度心身障害児童福祉手当を支給します。	a	特別児童扶養手当の受給をしている方が対象ですので、そちらの支給が決まった方に別途制度説明をしました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。 ・受給者数 83人	特別児童扶養手当にあわせて個別に説明していく外、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適切に支給してまいります。
79	心身障害者扶養共済制度の実施	福祉課	心身障害児(者)の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。	a	広報誌やパンフレット等で事業の周知を図りました。新規加入者はいませんでした。年金受給者にはこれまでどおり支給しました。 ・受給者数 8人	引き続き、広報誌やパンフレット、ホームページで事業の周知を図り、新規加入者を増やします。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
80	幼児発達相談の実施	保健センター	乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象に適切な療育指導と総合的な相談を行い、児の健全育成、保護者の育児支援を図ります。	a	個別の予約制で、心理士との相談や検査を通し、子どもへの声掛けの仕方や療育の指導を行いました。 ・参加実人数：子62人 親68人 ・延人数：児94人 親100人	乳幼児健診や保護者からの電話相談等において、相談や支援が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象に適切な療育指導と総合的な相談を行い、児の健全育成、保護者の育児支援を図ります。 【相談回数】 ・年24回(月2回)
81	小児リハビリ教室の実施	保健センター	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。	a	理学療法士との相談や身体機能の維持向上のためのトレーニングなどの指導を行いました。また、保護者同士の情報交換の場となっています。 ・年間6回実施 ・参加実人数：児7人 親7人 ・延人数：児26人 親26人	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。
82	関係機関のネットワーク構築	保健センター	子どもの発達支援連絡会を開催し関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に問題がある子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。小学校と保育園や幼稚園が、より情報共有できるよう、令和元年度から市内すべての小学校に参加を依頼しました。	a	関係機関との情報交換や連携強化により、適切かつ切れ目ない支援ができるよう、市内保育園・幼稚園・学校や行政の関係各課、及び保健所、児童相談所などが集まり、ネットワークの構築を図っています。活発な情報交換や困難ケースの検討会ができており非常に有意義な連絡会になっています。 ・年2回実施 ・参加人数：第1回目 22機関 24人 第2回目 18機関 22人	子どもの発達支援連絡会を開催し関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に支援が必要なお子さんや家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(4) 子育て家庭への経済的支援						
83	チャイルドシートリサイクル事業の実施	消防交通課	チャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。	a	お知らせ版やホームページ、フェイスブック等により、事業内容やリサイクル登録されたチャイルドシートの画像等を掲載し、利用促進を図りました。 ・2件登録、1件譲渡成立	下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満の子どもにも着用が義務付けられているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。
84	児童手当の支給	子育て支援課	中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。	a	中学校終了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給しました。 ・実受給者数 2,924人 ・児童手当 665,810,000円(令和2年3月31日現在)	中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。
85	医療福祉制度による医療費助成事業の実施	保険年金課	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費の一部を助成します。	a	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子及び重度心身障害者等に対し、医療費の一部を助成しました。 ・受給者数8,009人(令和2年3月31日現在) 4月から重度心身障害者の認定要件が緩和されたことを受け、対象者を拡大し、制度の充実を図りました。	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者等の健康の保持増進と生活の安定のため、引き続き医療費の一部を助成します。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
86	私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施	学校教育課	私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を除く)に通園させている世帯の経済的負担を軽くするため、所得状況に応じて、入園料及び保育料の補助を行います。	a	私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園を除く)に通園させている家庭65件に対し、5,331,100円の私立幼稚園就園奨励費補助金を支給しました。	令和元年10月から幼児教育が無償化となったため本事業は終了しました。
(5) 援助が必要な家庭への支援						
87	母子・寡婦自立支援事業の受付	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。	a	高等職業訓練促進給付金等事業認定者4人に促進給付金、及び修了者1人に終了支援給付金を支給しました。 ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進費 3,633,500円	高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。
88	ひとり親家庭等児童学資金の支給	子育て支援課	ひとり親家庭等の義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1人3,000円/月	a	事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。 ・受給対象世帯数 273世帯 ・実児童数 377人 ・ひとり親家庭等児童学資金13,095,000円(令和2年3月31日現在)	ひとり親家庭等の義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1人 3,000円/月
89	児童扶養手当の支給	子育て支援課	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。	a	事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。 ・実受給数 381人 ・児童扶養手当 245,233,430円(令和2年3月31日現在)	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
90	母子寡婦福祉会の活動支援	子育て支援課	母子家庭及び寡婦の交流を推進し、その福祉向上を図るための活動を支援します。	a	母子寡婦福祉会の活動に対し、事業費の一部を補助しました。 ・母子寡婦福祉会活動補助金 42,000円	母子家庭及び寡婦の交流を推進し、その福祉向上を図るための活動を支援します。
②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援						
(1)健康づくりのための環境の整備						
91	検診・健康相談の実施	保健センター	健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・改善のための基本健康診査・特定健康診査や女性を対象にした骨粗しょう症、年齢に応じた健康診査(胃がん・前立腺がん等)を実施します。 健康に関する正しい知識を普及させるため、特定健康診査や各種がん検診後には、結果説明会を開催する他、電話や窓口で随時健康相談を行います。	a	市民の方が自ら健康に関心を持ち、生活習慣病の予防や改善に繋がられるよう、基本健康診査や特定健康診査、各種がん検診を実施しました。 《主な健診・検診受診者数》 ・特定健康診査 3,008人 ・基本健康診査 1,487人 ・胸部レントゲン 4,557人 ・大腸がん検診 3,578人 ・胃がん検診(バリウム検査)1,154人	健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・改善のための基本健康診査・特定健康診査や各種がん検診(乳がん・大腸がん等)を実施します。 健康に関する正しい知識を普及させるため、特定健康診査や各種がん検診後には、結果説明会を開催する他、電話や窓口で随時健康相談を行います。
92	夜間・休日応急医療の開設	保健センター	夜間応急診療所を開設し、土・日曜、祝日(元旦を除く)の午後7時から翌日午前7時まで、市保健センターにおいて内科の診療を行います。 休日に在宅当番医事業を実施し、日曜、祝日(12月29日、元旦を除く)に、市内医療機関が当番で診療します。	a	夜間の緊急時や、休日における市民の応急診療を行うため、土・日曜、祝日(1月1日を除く)の夜間及び日曜、祝日(12月29日、1月1日を除く)に委託医師や市内医療機関が当番で診療を実施しました。 《夜間応急診療所》 ・診療日数 121日 ・受診者数 131人(内科：121人 小児科：10人) 《休日当番医》 ・診療日数 72日 ・受診者数 1,701人(内科956人、外科88人、小児科399人、他258人)	《夜間応急診療所の開設》 土・日曜、祝日(元旦を除く)の午後7時から翌日午前7時まで、市保健センターにおいて内科の診療を行います。 《休日在宅当番医事業の実施》 日曜、祝日(12月29日、元旦を除く)に、市内医療機関が当番で診療します。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
93	食生活改善運動の推進	保健センター	食生活改善推進員を中心に食生活の重要性を認識し、生活習慣病予防のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。	a	<p>高校生の食育講座、高齢者健康づくり料理教室、住民健診時の伝達活動など食生活改善指導を実施しました。</p> <p>県の委託事業として茨城食文化伝承事業、おやこの食育教室、高校生の食育講座、減塩スキルアップ事業での家庭訪問を実施しました。</p> <p>保健センター事業への協力、研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動合計 45回 ・参加推進員数 252人 ・被指導者 4,998人 	食生活改善推進員を中心に食生活の重要性を認識し、生活習慣病予防のための正しい栄養・食生活の普及、及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。
94	運動教室の実施	保健センター	【保健センター・生涯学習課】各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。	a	<p>【保健センター】生涯学習課と共同で、筋力トレーニング、キックボクササイズ、ボディメイクヨガ等、8回×3コース 24回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者延450人 	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。
95		生涯学習課		a	<p>【生涯学習課】保健センターと連携し、運動教室やウォーキングを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室開催数は、砂沼遊歩道ウォーキング9回410人、運動教室2回88人 	保健センターと連携し、運動教室を開催します。
R2 ~	歯周病検診	保健センター				歯の喪失予防及び口腔内疾患の早期発見を図るため、市民に対して歯周病に係る受診を勧奨し、一定年齢の者を対象に歯周病検診を行うことにより、市民の健康の保持及び増進に資することを目的とします。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(2) 高齢者の健康づくりへの支援						
96	介護予防教室の開催	介護保険課	<p>一般介護予防事業(高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室)や生活支援サービス事業(虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう、介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室)を開催します。</p> <p>虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室を開催します。</p>	a	<p>《一般介護予防教室の開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) 9教室、80回開催(延1,152人参加) ・シルバーリハビリ体操教室 34教室、495回開催(延4,738人参加) ・認知症予防教室 13ヶ所 74回開催(延1,008人参加) <p>《げんき運動教室》</p> <p>生活支援サービス事業対象者に対し、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止のための教室を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1クール11回実施 ・参加者 実6人 延59人 ・事業費(委託料)：236,000円 <p>*新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した教室あり</p>	<p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) ・シルバーリハビリ体操教室 ・認知症予防教室(脳活いきいきクリエイション教室、脳活いきいき音楽教室、男性のための脳トレ、筋トレ) ・シニアのためのパワーアップ教室2020
97	介護教室の開催	介護保険課	<p>高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。</p>	a	<p>《家族介護支援教室》</p> <p>介護の知識や技術を習得するための教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2か所 参加者12人 ・事業費(委託料)：94,055円 	<p>介護の知識や技術の習得のための介護家族支援教室を実施します。</p>

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(3) 妊娠・出産に関する健康支援						
98	妊婦・乳児健康診査の実施	保健センター	妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。	a	<p>妊娠期は14回、乳児期は2回一般健康診査を医療機関に委託して実施しました。</p> <p>《妊婦健診》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診券交付数 3,711枚 ・受診人員 3,281人(受診率88.4%) <p>《乳児健診》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目受診券交付数 277枚 ・受診人員 230人(受診率83%) ・第2回目受診券交付数287枚 ・受診人員220人(受診率76.7%) 	妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。この健診は、母親自身が自分で予約を入れ、医療機関で実施するものなので忘れがちであるため、タイムリーな時期に受診勧奨をしていきます。
99	子宮がん・乳がん検診の実施	保健センター	子宮がん(20歳以上の女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	a	<p>早期発見・早期治療のため、医療機関検診と集団検診のどちらかを選択して受診できるように実施しました。</p> <p>《子宮がん検診》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団検診(8日間) 698人 ・医療機関検診 1,005人 <p>《乳がん検診》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団検診(10日間) 879人 ・医療機関検診 958人 	子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。
100	マタニティクラス開催	保健センター	妊婦及びその家族を対象に、安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。	a	<p>妊娠前期は、妊娠中の栄養や歯の衛生、生活についてなどの講話や妊婦さん同士の仲間づくりのために年3回実施。妊娠後期は、出産について学び、赤ちゃんのお風呂入れ実習や赤ちゃんのケアについて、そして先輩ママとの交流などを目的に年4回実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：51人(妊婦42人、夫7人、祖母2人) 	妊婦及びその家族を対象に、安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
101	保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施	保健センター	妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。	a	マタニティクラスのほか、子育て期の支援のために各種教室を開催しています。今年度は、家庭教育の心得やしつけについて、ベビーマッサージや乳歯のケアや虫歯予防について、子どもの褒め方叱り方等、親子一緒に楽しく学びました。 ・講演会回数：5回 ・参加人数：児52人、保護者等86人	妊娠期、子育て期の不安解消や知識の習得、保護者の交流の場として、さまざまな講座を参加しやすいように計画しています。お子さんの年齢にあったものや保護者の関心が高い内容、子ども事故予防や救急時の対応など実施していきます。
102	ママサポしもつまアプリ(電子母子手帳)	保健センター	ママサポしもつまメールからアプリに変更、妊娠中の健康記録や子どもの予防接種スケジュール・成長記録を自分のスマートフォン等で一括管理できるほか、地域のイベントや子育て情報、災害情報などのお知らせ配信など様々な機能を有しているため、母子健康手帳と併せて使用することで、子どもの成長への関心を高め、楽しみながら育児ができるようになります。	a	妊娠届時にママサポしもつまアプリの登録を説明するとともに、妊婦に配布している支援計画の中にも本事業について掲載したことから、多くの方に利用していただくことができました。 妊娠期や子育てに関する情報を配信し、コンパクトに多くの情報を提供できるよう工夫しました。 ・登録者数 325人	子育て世代包括支援センターにじいろで、母子健康手帳交付時や転入された保護者に対し、登録を促し、楽しみながら活用していただけるようPRしていきます。
103	子育て世代包括支援センター「にじいろ」の開設	保健センター	安心して妊娠・出産・育児ができるように、保健師と母子保健コーディネーターが妊娠期から出産、子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を目指します。ご相談に応じ、必要なサービスの紹介や、関係機関と連携し支援していきます。	a	4月～9月は開設準備期間とし、10月に開設。10月から3月にかけて、母子健康手帳交付117件、電話相談121件、家庭訪問26件、来所相談50件。主に妊婦、産婦、医療機関や関係機関から相談がありました。	安心して妊娠・出産・育児ができるように、保健師と母子保健コーディネーターが妊娠期から出産、子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を目指します。さらに周知をし、妊産婦さん等が気軽に相談できるよう充実させていきます。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
104	不妊治療費助成事業の実施	保健センター	<p>不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を補助します。</p> <p>《対象年齢・回数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39歳までの方：43歳になるまでに通算6回 ・40～42歳の方：43歳になるまでに通算3回 	a	<p>《対象となる治療》</p> <p>①特定不妊治療(体外受精及び顕微鏡受精)による治療</p> <p>②男性の不妊治療(特定不妊治療に至る過程で行われる治療)</p> <p>《助成限度額》</p> <p>①特定不妊治療1回につき50,000円又は特定不妊治療費の額から茨城県の助成額を差し引いた額のいずれか低い方</p> <p>②男性不妊治療1回につき50,000円又は男性不妊治療費の額から茨城県の助成額を差し引いた額のいずれか低い方</p> <p>《利用者》</p> <p>申請者数：24件 補助金額：1,099,216円</p>	不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を補助します。
(4) 母子の健康に関する支援						
105	乳幼児健診・相談・訪問事業の実施	保健センター	<p>乳幼児健診未受診者には家庭訪問等を実施するなど未受診者対策をさらに強化し、すべてのお子さんが適切な時期に健診が受けられ、また保護者の育児不安や相談等を行えるようにします。</p>	a	<p>乳幼児の成長発達の確認と保護者の育児不安の解消や保健指導のため乳幼児健診を実施しました。</p> <p>未受診者へは電話や家庭訪問で状況を把握し、受診勧奨を行うことで、未受診者対策を強化しました。今年度は受診率がアップし、未受診者家庭や継続的な支援が必要な家庭に対しては、定期的に家庭訪問等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診受診率：5か月児102.2% 1歳6か月児97.5% 2歳児101.6% 3歳児97.1% ・幼児健診未受診者訪問：実人数26人、延人数27人 ・養育支援訪問事業：実人数83人、延人数90人 	乳幼児健診未受診者には家庭訪問等を実施し、未受診者対策をさらに強化します。未受診者家庭は、ハイリスクでもあるため、関係機関と連携し、必ずすべてのお子さんが適切な時期に健診が受けられ、また保護者の育児不安や相談等を行えるようにします。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
106	各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施	保健センター	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。	a	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・小学校からのむし歯予防教室：1園11人、1校小学生33人・保護者33人 熱中症予防教室：1校102人 小中学校の学校保健委員会：3校 小児生活習慣病予防講話：小学校4校135人 健康講座：中学校1校130人 性教育：小学校3校104人、中学校2校173人 	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼を受け、健康のこと・栄養について、子ども自身で考える力や行動変容の力が身につくよう、講話等の内容も研鑽しながら実施していきます。
107	就学時の健康教育事業の実施	保健センター	就学を迎える年長児の保護者を対象に、就学児健康診査の待ち時間を利用し、健康・栄養・歯科・予防接種や規則正しい生活リズム等について講話等を実施し、知識の普及を図ります。	a	市内の小学校9校にて、就学時健康診査の際に保護者に対して健康に対する知識普及のための講話を実施。就学に向け、規則正しい生活習慣の大切さ、6歳臼歯や虫歯予防、予防接種がきちんと接種できているかの確認等をお話しします。 ・実施回数：9校 9回 370人	市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。
108	乳幼児の健康についての講演会の開催	保健センター	乳幼児の健康・疾病や子どもの健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。	a	<p>医師や各専門職と連携し、乳幼児の発育発達や親の関わり的重要性などを学ぶ講話等、健康教育・講話を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 眼科医、視能訓練士による講演会1回(参加：50人) キッズインストラクターによるベビー&ママ体操1回(参加：乳児17人、保護者17人) 親業インストラクターによる子育て講演会2回(参加：乳幼児18人、保護者17人、母子保健推進員8人) 歯科衛生士による乳児の虫歯予防について1回(参加：乳児4人、保護者7人) 	感染症対策や乳幼児の健康について等、保護者の要望や関心の高いテーマも取り入れながら知識の普及を図ります。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
109	母子保健推進員の活動の実施	保健センター	<p>母子保健の向上を図るため、乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役としてサポートするとともに、予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。</p> <p>令和元年度から毎月実施のあそびの教室に母子保健推進員が1回につき2～3人が加わり、保護者や児の育児支援を行います。</p>	a	<p>母子保健の向上のため、乳幼児健診や保育サポートなど多くの活動を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員 77人 ・乳児家庭訪問件数 11件 ・乳幼児健診サポート 70人 ・あそびの交流会企画運営 17人 ・特定健康診査受診者の育児サポート 3回 21人 ・あそびの教室サポート 8回 20人 	<p>母子保健の向上を図るため、乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役として保護者支援を行います。予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。また、母子保健推進員さんの得意な手作りおもちゃの啓発なども、遊びの教室の中で一緒に実施します。</p>
110	パクパク離乳食教室の開催	保健センター	<p>離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳開始前の児と離乳食後期の9～10か月児を対象に、離乳食教室を実施します。</p>	a	<p>管理栄養士が作った離乳食を保護者等に試食をしていただき、なめらかさや味を確認した後、離乳食の作り方や与え方、月齢にあわせた注意点などの講話を実施しました。</p> <p>《離乳食前期(パクパク離乳食教室)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6回実施 ・実人員：児90人、親108人 <p>《離乳食後期(カミカミ離乳食教室)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6回実施 ・実人員：児79人、親91人 	<p>離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳開始前の時期(3～4か月)と離乳食後期の時期(9～10か月児)を対象に、離乳食教室を実施します。</p>

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
111	こんにちは赤ちゃん事業の実施	保健センター	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。令和元年度より、第2子以降もすべての赤ちゃん訪問を保健師が対応し、専門的立場から児の発育発達や母の育児支援を実施します。	a	生後2か月までを目安に家庭訪問をし、母子の心身の状況や発育発達、養育環境等を確認し、母親の相談や育児不安に対する支援などを行います。 ・対象実人員 261人 ・家庭訪問実人員 261人(家庭訪問実施率100%)	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。
112	母親クラブの活動支援	子育て支援課	生後2か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。	a	市内1クラブ(母親クラブ)の活動に対し、事業費の一部を補助しました。 ・地域組織活動育成事業費補助金 126,000円	子どもの健全育成のために、自宅にて育児している母親たちが自主的に交流及び地域活動することを支援します。

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
113	5歳児発達相談・5歳児キッズの実施	保健センター	<p>子どもの発達や対人関係、社会性などを確認し、支援が必要な子に対し、就学まで適切な支援と保護者の相談が受けられるよう、発達相談および事後教室を実施します。</p> <p>小集団での学びや遊びを通して、楽しみながら、興味の幅を広げたり、社会性を育み、体幹や体力をつけること、また、療育指導員、保育士、キッズインストラクター、教育委員会の先生などさまざまな先生が専門的な相談や指導を行うことにより、保護者の不安解消につなげます。</p>	a	<p>《5歳児発達相談》 市内すべての保育園、幼稚園、認定こども園を訪問する訪問型で16か所、また市外通園者および未登園の児のために保健センター来所型で3回実施しました。 ・受診者322人/対象者338人(95.3%) ・スタッフ：臨床心理士、保健師、歯科衛生士、園の先生方</p> <p>《5歳児キッズ》 5歳児発達相談にて発育等に心配があるお子さんを対象に、小集団の教室でさまざまな遊びや体の使い方、ルール遊び等の学びを通して相談支援を行いました。 ・年長108人 参加者21人(延82人) ・年中75人 参加者41人(延102人) ・スタッフ：療育指導員、保健師、保育士、教諭、キッズインストラクター</p>	<p>《5歳児発達相談》 就学を迎える前に、からだやことばの発達・情緒面の発育等で心配があるお子さんに対し、相談や必要な支援を目的に、集団遊びなどの様子を確認します。市内16園の訪問、保健センターで3回実施します。令和2年度より、5歳児及び年長児に対し、スポットビジョンスクリーナーによる目の検査を実施し、目の異常の早期発見を目指します。</p> <p>《5歳児キッズ》 5歳児発達相談において、発育や発達、言葉の遅れ等に心配があるお子さんを対象に、保健センターにおいて、療育指導員・保健師・保育士が就学までの相談や支援を毎月2回実施します。</p>
114	産婦健診・産後ケア	保健センター	<p>出産後間もない産後2週間と1か月の産婦に対し、母体の身体的機能回復や精神状態を把握し、産後うつ及び新生児、乳児への虐待を予防することを目的に産婦健診を行います。また産婦の体調や育児に対し、特に支援を必要とする産後4か月までの産婦に対し、育児支援、不安軽減のため産後ケアを実施します。</p>	a	<p>《産婦健診》 ・受診延人数477人</p> <p>《産後ケア》 ・2人</p> <p>◆産婦健康診査を実施したことで、医療機関からの情報提供が増え、支援の必要な産婦を早期に把握することができるようになっています。 ◆医療機関との連携により、支援が手厚くなっています。産後ケアについては、保健師が不安がある方に訪問や電話対応で解決したため、利用者が少なかった。今後はさらに周知を工夫し、必要な方は利用できるようにしていきます。</p>	<p>出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能回復や精神状態を把握し産後うつの早期発見、新生児・乳児への虐待を予防することを目的とし、産婦健康診査を産後2週間と4週間に実施します。この健診での産後うつのチェックを基に、子育て世代包括支援センターにじいろで、早期訪問・継続訪問で支援します。さらに、産後早期に支援が必要な産婦に対し心身ケアや育児指導等を提供し、安心して育児ができるよう産後ケアを実施します。</p>

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
115	ことばの教室	保健センター	力行やサ行など発音がうまくできない、話しはじめがつかまってしまうなど、ことばに関する心配があるお子さんや保護者、園の先生方を対象に、相談に応じ継続した個別指導をおこないます。	a	<ul style="list-style-type: none"> 開催数 12回 参加延人数 児87人、保護者103人 	ことばに関する相談の希望も多く、また継続した指導が必要なことから、今年度から月2回に回数を増やし実施します。
R2 ~	1歳児相談	保健センター				1歳の誕生月に発育発達の確認、初の誕生日を祝福し、保護者への育児の労いをする中で、育児の楽しさや児への愛着を再確認してもらい、虐待や育児ストレスの予防につなげます。また、保護者の話し合いの場を設け仲間づくりを促進します。
R2 ~	スポットビジョンスクリーナーによる3歳児視力検査	保健センター				子どもの目の異常に対する早期発見・早期治療は非常に重要であり、特に生後最初に視力検査を実施する3歳児健診において、異常を早期に発見し受診・治療につなげることが、子どもの弱視改善に非常に効果的であるため、機器を導入した検査を開始します。
R2 ~	ロタウイルスの定期接種	保健センター				乳幼児に重度の脱水症を引き起こすロタウイルス胃腸炎予防のため、令和2年10月1日からロタウイルスワクチン予防接種がA類疾病に政令で追加され定期接種として開始します。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立						
(1)男女共同参画の視点に立った防災体制の整備						
116	男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	消防交通課	関東東北豪雨災害を踏まえた地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点に立った改定案の検討を行います。	a	下妻市防災会議に、下妻市男女共同参画推進副委員長をはじめ6人の女性に委員を委嘱し、地域防災計画の検討を行います。	女性委員等に参加していただき、広く意見を聞いていきます。
117	自主防災組織における女性視点での活動の充実	消防交通課	自主防災組織の結成時や活動に際し、女性の視点に立った活動や組織運営に取り組むよう、助言などを行なっていきます。	b	自主防災組織が2組織結成されました。出前講座の実施数及び女性参加者が少ないことが課題です。	助言等を継続すると共に、女性が参加しやすい講座などを検討していきます。
118	消防団への女性の加入推進	消防交通課	下妻市消防団への女性の加入を推進し、本部付け団員として、住民に対する防火教育を、広報紙等を通じて実施します。	a	加入促進の広報活動に努め、11人が加入しております。	広報紙等を活用し、勧誘に努めていきます。
119	婦人防火クラブの活動の充実	消防交通課	火災防止のため、市主催の消防出初式、防災訓練、火災予防広報パレード等への参加協力をし、予防・消防活動の普及高揚を図ります。	a	66人のクラブ員が、市主催の消防出初式、防災訓練等へ参加協力し、予防・消防活動の普及高揚を図りました。	市主催の消防出初式、防災訓練、火災予防広報パレード等へ参加協力し、防火に関する活動を行っていきます。

No.	施策の方向性	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
	事業名			評価	具体的施策、実績件数・費用等	
(2) 子どもの安全を守る施策の推進						
120	交通安全教育の実施	消防交通課	<p>「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 ・交通安全よいこの表彰、ポスターコンクール等の表彰 ・地域、職域における交通安全座談会、講演会並びに講習会の開催等 ・立哨指導 	a	<p>警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施しました。</p> <p>交通安全母の会下妻支部が中心となり、交通安全ポスターコンクールを実施し市内小学校から602点の応募がありました。関係団体の協力を得て、表彰、展示を行い交通安全の意識の高揚を図りました。</p> <p>交通安全協会下妻支部において、全国交通安全運動期間中に通学路等で立哨指導を実施しました。</p>	<p>「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を中心に、交通安全に関する事業を実施します。</p>
121	防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進	消防交通課	<p>市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングなどとあわせてパトロールを行うことを推進します。</p>	a	<p>加入者に対して講習会等を通じ、防犯意識の高揚を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者 609人(令和2年3月末現在) 	<p>市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングなどとあわせてパトロールを行うことを推進します。</p> <p>パンフレットやホームページ等を利用し、制度の周知を行い、新規加入者数を確保していきます。</p>

No.	施策の方向性 事業名	担当課	令和元年度事業内容	評価及び取組の実績		令和2年度の事業予定
				評価	具体的施策、実績件数・費用等	
122	子どもを守る110番の家 事業の実施	指導課	誘拐やわいせつ行為等の事 件、事故から子どもを守るた め、警察や小・中学校・PTA 等と連携しながら、通学路に 面した、一般家庭や商店、コ ンビニエンスストア等を緊急 避難場所として、子どもを守 る110番の家事業を展開しま す。	a	保護者や教職員が「子どもを守る110番の 家」を訪問するなどして、緊急避難場所とし ての依頼や情報交換を行いました。 令和元年度「子どもを守る110番の家」件数 は892件でした。	誘拐やわいせつ行為等の事 件、事故から子どもを守るた め、警察や小・中学校・PTA 等と連携しながら、通学路に 面した、一般家庭や商店、コ ンビニエンスストア等を緊急 避難場所として、子どもを守 る110番の家事業を展開しま す。
123	見守りボランティア活動 事業の実施	指導課	登下校時の事件事故から児 童・生徒を守るため、見守り ボランティアがウォーキング などとあわせて見守りを行 います。	a	見守りボランティア登録者数 162人	登下校時の事件事故から児 童・生徒を守るため、見守り ボランティアがウォーキング などとあわせて見守りを行 います。